

国民健康保険世帯主変更届

被保険者番号
上富良野

課長	主幹	担当	合議	受付印
				納税確認

届出日	令和 年 月 日	変更日	令和 年 月 日		
届出人	住 所 上富良野町 丁目 番 号 線北 号 ()			氏 名	電 話 番 号
					- -
変更前の世帯主 (擬制世帯主)			変更後の世帯主		
氏 名	生 年 月 日		氏 名	生 年 月 日	
	T・S・H・R 年 月 日			T・S・H・R 年 月 日	
	性別 男・女			性別 男・女	
同 意 書					
上記の世帯主変更について、「世帯主変更の注意事項」(裏面記載)を確認の上、同意します。					
変更前の世帯主氏名 (自署)					

(裏 面)

世帯主変更の注意事項

1 世帯主の変更届に関する留意事項

- ①擬制世帯主の同意を得ていること。
 - ②擬制世帯主が国民健康保険料を完納していること。
 - ③世帯主変更後も、保険料の納付義務、各種届出義務の確実な履行が見込めること。
- 以上の場合に限り、国民健康保険の世帯主として届け出ることができます。

2 世帯主の義務

変更後の世帯主は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- ①国民健康保険法の規定に基づく届出等の確実な履行
- ②国民健康保険料の確実な納付

3 届出

世帯主を変更しようとする場合は、国民健康保険世帯主変更届により、擬制世帯主の同意を得て届け出ることとなります。

4 世帯主の変更日

世帯主の変更日は、届け出がされた日からとなります。

5 擬制世帯主への変更

世帯主変更後の世帯主が国民健康保険料の滞納等、国民健康保険事業の運営上支障が生じた場合又は生じるおそれがあると認められる場合には、擬制世帯主を再度世帯主とします

6 本来の世帯主への変更

擬制世帯主であった者が、国民健康保険の被保険者となった場合は、本来なるべき世帯主（住民票上の世帯主）に戻ります。

※擬制世帯主とは…他の医療保険（社会保険等）に加入していて、国民健康保険の資格のない世帯主のことをいいます。